

共 済 だ よ り

KYOSAI

Yamaguchi

4
APR
2013
月号



徳佐八幡宮(山口市)

平成25年度事業計画及び予算 2

平成25年度保健事業について 6

特定健診・特定保健指導について 8

貯金事業のご案内 10

貸付事業について 12

ご存知ですか? 限度額適用認定証 13

Information 退職共済年金の繰上げ支給
共済貯金送金スケジュール 14

平成25年度 事業計画及び予算

3月1日第1回組合会で議決

平成25年第1回組合会が3月1日に開催され、平成25年度の事業計画及び予算が決まりましたのでお知らせします。

共済組合の事業は、組合員の皆さんが負担する掛金と地方公共団体が負担する負担金でまかなわれています。

平成25年度も組合員数の減少や給与の抑制により収入の大幅な減少は避けられず、混迷が続く経済及び金融情勢のなか、資金運用益の見通しも大変厳しくなっております。

なお、各経理別の事業概要は次のとおりです。

基本項目 予算作成にあたっての基礎数値

区 分	全 体	介 護 第 2 号 被 保 険 者
組合員数	16,007人	9,585人
組合員1人当たりの給料月額	短期 325,213円	短期 377,195円
	長期 324,536円	—
被扶養者数	18,430人	3,268人

平成25年度財源率

給料(本俸)

(単位:%)

組合員種別	経理区分	短期経理					保健経理		長期経理			業務経理		
		掛金	負担金	介護掛金	介護負担金	調整負担金	公的負担金	掛金	負担金	掛金	負担金	公的負担金	児童手当 拠出金	事務費 負担金
一般組合員	一般職	60.0	60.0	6.5	6.5	0.25	0.2875	2.7	2.7	101.35 (103.5625)	101.725 (103.9375)	45.125	—	1人当たり 月額866円
	組合専従	60.0	60.0	6.5	6.5	0.25	0.2875	2.7	2.7	101.35 (103.5625)	101.35 (103.5625)	45.125	1.50	
	特別職	48.0	48.0	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—	
	派遣職員	60.0	60.0	6.5	6.5	0.25	0.2875	2.7	2.7	101.35 (103.5625)	101.725 (103.9375)	45.125	1.50	
市町村長組合員	48.0	48.0	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—		
長期組合員	一般職	1.90	1.90	—	—	—	0.2875	2.7	2.7	101.35 (103.5625)	101.725 (103.9375)	45.125	—	
	特別職	1.52	1.52	—	—	—	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—	
市町村長長期組合員	1.52	1.52	—	—	—	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—		
特定消防組合員	60.0	60.0	6.5	6.5	0.25	0.2875	2.7	2.7	101.35 (103.5625)	101.725 (103.9375)	45.125	—		
船員一般組合員	56.77	63.23	6.5	6.5	0.25	0.2875	2.7	2.7	101.35 (103.5625)	101.725 (103.9375)	45.125	—		
継続長期組合員	—	—	—	—	—	—	—	—	101.35 (103.5625)	101.725 (103.9375)	45.125	1.50		
任意継続組合員	120.0	—	13.0	—	—	—	(平均給料月額 328,000円)							

期末手当等(ボーナス)

(単位:%)

組合員種別	経理区分	短期経理					保健経理		長期経理			業務経理	
		掛金	負担金	介護掛金	介護負担金	調整負担金	公的負担金	掛金	負担金	掛金	負担金	公的負担金	児童手当 拠出金
一般組合員	一般職	48.0	48.0	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—
	組合専従	48.0	48.0	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.08 (82.85)	36.1	1.50
	特別職	48.0	48.0	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—
	派遣職員	48.0	48.0	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	1.50
市町村長組合員	48.0	48.0	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—	
長期組合員	一般職	1.52	1.52	—	—	—	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—
	特別職	1.52	1.52	—	—	—	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—
市町村長長期組合員	1.52	1.52	—	—	—	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—	
特定消防組合員	48.0	48.0	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—	
船員一般組合員	45.416	50.584	5.2	5.2	0.20	0.23	2.16	2.16	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	—	
継続長期組合員	—	—	—	—	—	—	—	—	81.08 (82.85)	81.38 (83.15)	36.1	1.50	

※ 長期組合員、市町村長長期組合員は、後期高齢者医療制度の被保険者です。

※ 長期掛金・負担金の()は、9月以降の率です。

■ : 今年度変更となった率です。

◆ 短期経理 ◆ 組合員と被扶養者の医療費等をまかさないます

短期財源率は据え置き

短期給付財政は、収入において、組合員数の減少に加え、給与の抑制等の影響により、掛金・負担金収入の増加は見込めません。一方、支出において、医療費は組合員数の減少にかかわらずほぼ横ばい傾向にあり、平成20年度から始まった高齢者医療制度に係る支援金等の負担は年々増加しています。

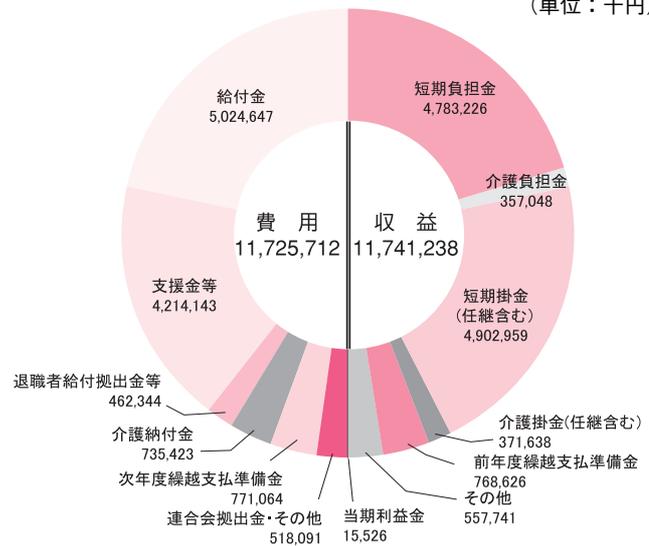
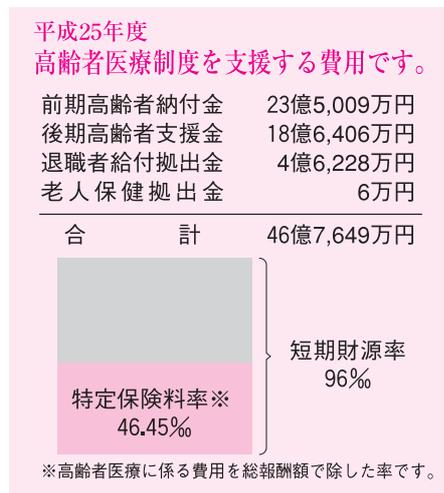
当面の財政の安定化を図るため、平成24年度に短期財源率を千分の96に引き上げ、当期短期利益金を見込むため、平成25年度短期財源率は、据え置いて運営します。

また、今年も短期給付事業の安定的運営を確保するため、組合員や被扶養者の医療費の分析を行うとともに、「短期給付財政安定化計画」を策定し、医療費抑制策を講じることとしています。

平成25年度の介護財源率においては、当期介護損失金が見込まれますが、前年度の剰余金があることから据え置いて運営します。

引き続き、疾病の早期発見・早期治療に心がけていただきますようよろしくお願いいたします。

(単位：千円)



◆ 長期経理 ◆ 長期(年金)給付のための資金です

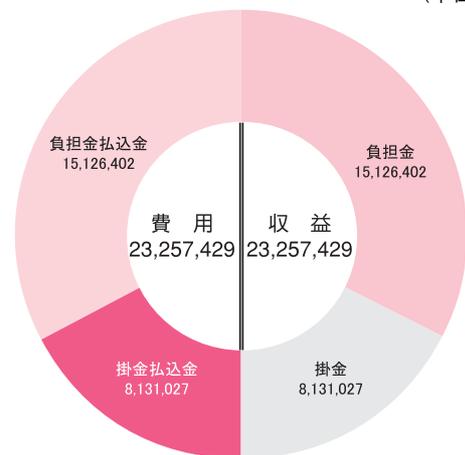
(単位：千円)

9月に保険料率の引き上げ

長期給付事業の一元的処理に伴い、全国市町村職員共済組合連合会(以下「連合会」という。)が年金の決定・支払いを行います。このため、この経理は、地方公共団体から徴収した掛金・負担金を受けて連合会に払い込むための経理となります。

現在、連合会に集約して一元的に処理されていますが、被用者年金制度の一元化が決まり、平成27年10月からは公務員も厚生年金に加入することとなりました。

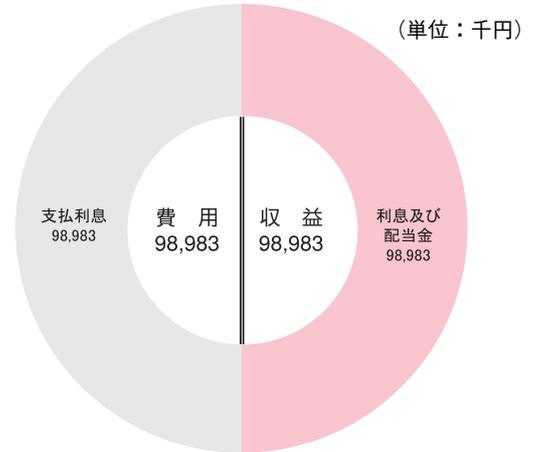
引き続き、年金制度に対する理解と信頼を高めるため、組合員及び年金受給者への情報提供や相談業務の充実に努めます。



◆ 預託金管理経理 ◆ 長期給付積立金の一部を運用します

長期給付積立金は、連合会において運用されていますが、この積立金の一部を連合会から委託運用することが認められています。

運用方法については、地方公共団体への縁故地方債、他経理への貸付け及び短期運用となっています。



◆ 業務経理 ◆ 事業運営に必要な諸経費をまかさない

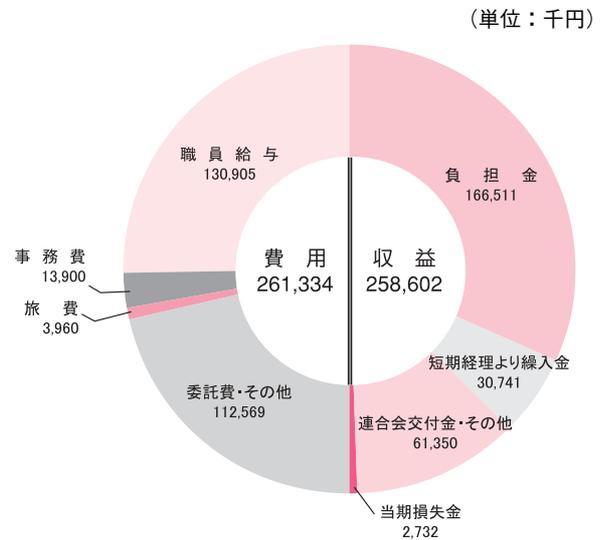
短期経理から事務費を繰入

短期給付・長期給付に関する事業などを行うための事務費や人件費などをまかなう経理で、財源は、地方公共団体等から事務費負担金として納付されています。

平成25年度の地方公共団体負担分は、組合員1人当たり年額10,392円となります。

また、短期経理からは、組合員1人当たり年額1,915円を繰り入れます。

地方公共団体が、厳しい財政状況の下、定員の削減や事務経費の削減が図られていることから、共済組合においても引き続き職員数の抑制や事務に要する経費を見直し、より一層の削減に努めて運営してまいります。



◆ 保健経理 ◆ 健康の保持増進を目的に事業を行います

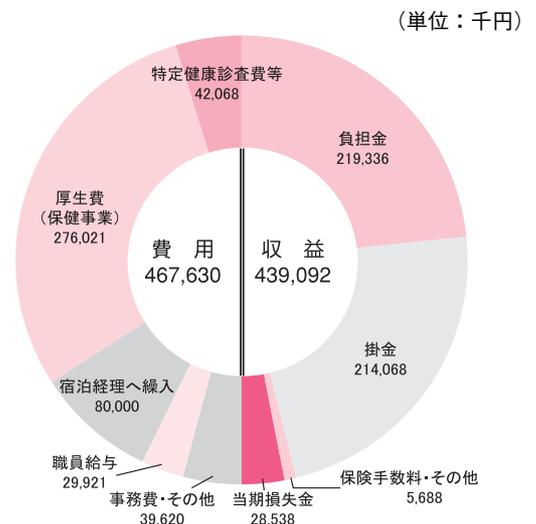
医療費増高対策事業に力を入れていきます

保健事業では、組合員及び被扶養者の健康保持増進に役立つための保健事業、特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

平成25年度も疾病予防対策として健診助成事業に重点を置きます。また、特定健康診査及び特定保健指導については、平成25年度から第2期が開始します。共済組合も目標値達成のため周知及び実施率向上に努めますので、引き続き、皆さんのご協力をお願いします。

なお、防長苑に対しては、土地・建物等資産の保持及び管理に要する費用や減価償却費等に充てる費用として繰り入れを予定しています。

(6～9ページに関連記事があります。)



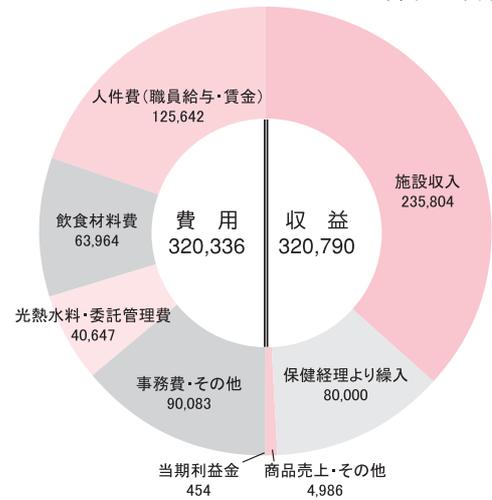
◆ 宿泊経理 ◆ 保養所 防長苑を運営しています

皆さんに満足していただける施設を目指します

施設収入については、前年度比5%増を計画しています。組合員のニーズに応えた企画商品を開発し、組合員の施設としてより一層利用してもらえるように所属所への営業活動を充実させます。顧客管理によるイベント情報の提供、ツイッター、フェイスブックを通じて防長苑からの情報発信を行います。年金受給者や一般利用者の利用促進についても積極的に進めます。また、インターネットによる宿泊予約販売も推進し、宿泊をセットにしたプランの充実を図ります。レストラン部門においては、地産地消のメニューの推進と土・日・祝日のランチバイキング開催により利用客の増加を図ります。

ぜひ、ご家族おそろいで、また、お友達とお誘い合わせのうえお越しください。

(単位：千円)



◆ 貯金経理 ◆ 財産づくりをお手伝いします

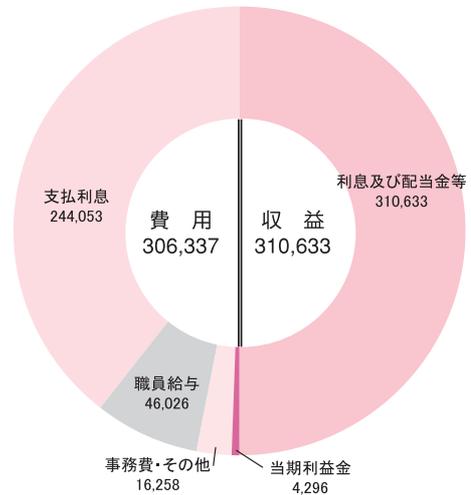
支払利率年0.9%

貯金経理は、組合員の皆さんからお預かりした資金を、安全に効率的に運用し、還元していくことを目的に行っています。

資金は債券と預金により運用しています。債券については国債・地方債・特別の法律による法人の発行する債券・高格付の社債及び外国債による運用を今後も引き続き行ってまいります。また、預金については、リスク回避のため複数の金融機関に資金を分散し、取引金融機関については選定基準を設けて経営状況などの情報収集に努めます。

低金利時代の今、あなたのもっとも確実な資金運用先として共済貯金をご利用ください。(10、11ページに関連記事があります。)

(単位：千円)



◆ 貸付経理 ◆ 住宅資金や臨時資金をお貸しします

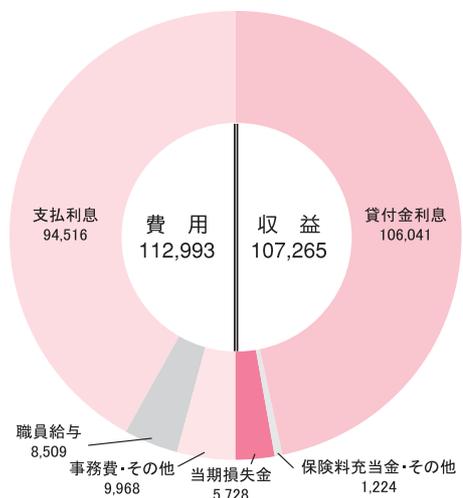
貸付件数は減少しています

貸付利率は、財務大臣が定める財政融資資金利率(10年もの)に連動する変動性となっており、当該設定利率の最低利率で下げ止まっています。市中金融機関の貸付利率が低くなっている状況のなかでは共済貸付の有利性が乏しく新規貸付申込みの減少、民間金融機関への借換えのために繰上一括償還する方が多いこともあり、組合員貸付金残高は年々減少しています。

組合員貸付金の減少に伴い貸付利息収入が減少し、単年度収支は引き続き赤字が見込まれます。

このため、平成25年度においても剰余金(欠損金補てん積立金)を取り崩し運営する予定です。

(単位：千円)



平成25年度の保健事業について

組合員及び被扶養者の皆さんの健康増進にお役立てください。

- ◆請求用紙は、共済組合ホームページでダウンロードされるか、各所属所の共済事務担当課でお受取りください。
- ◆利用助成券は、各所属所の共済事務担当課で発行してもらってください。

①疾病予防対策事業

項目	内容	実施対象者	実施時期	場所等	案内及び利用方法
健康診断等 費用助成	がん検診等 肺がん検査 大腸がん検査 乳がん検査 子宮がん検査 前立腺がん検査 胃検査 肝炎検査	 組合員	通年	各所属所が 指定した 健診場所	各所属所が実施した健康診断のうち、左記の検査について助成限度額の範囲内で助成します(人間ドック助成対象者は除く。)。請求手続きは、各所属所の共済事務担当課にお願いしているので、個人での手続きは必要ありません。
	定期健康診断 インフルエンザ予防接種 1,000円			個人接種も 可	所属所からのご案内に従ってください。
	歯科健診			指定機関	本誌差込みの「歯科健康診断票」(桃色リーフレットの中)で、各自受診してください。
短期人間ドック 健診費用助成	「1泊2日ドック」	40歳以上の 組合員	通年	契約 健診機関	今年度受診希望は、1月に配布した「人間ドック利用申込書」により申し込みいただきました。後日、所属所経由で申込者に人間ドック受診のご案内を送付します。 ※今年度の申し込みは締め切りました。
	「日帰りドック」	30歳以上の 組合員と 被扶養配偶者			

「利用券」や「リーフレット内の健診票」は、紛失しないようご注意ください。



②医療費増高対策事業

項目	内容	実施対象者	実施時期	場所等	案内及び利用方法
保健図書の 配布	出産予定組合員・被扶養配偶者に育児専門書の贈呈	組合員、 被扶養配偶者	通年	—	育児専門書請求書(3種類の専門書、すくすく赤ちゃん・育児Q&A・赤ちゃん和妈妈(月刊誌)から1つを選択)により請求してください。請求者のご自宅にお届けします。
	新規加入組合員に共済組合事業の案内等の配布	新規加入 組合員		—	各所属所を通じて配布します。
健康電話相談	24時間フリーダイヤル、インターネットによる無料の健康相談(専門業者に委託)	 組合員と その家族	—	—	フリーダイヤル(0120-876-898:携帯電話使用可)での相談方法と、メールでの相談方法があります。(共済組合のホームページ「共済健康相談室」からアクセス。IDは876898です。)
メンタルヘルス 相談	医療機関等で組合員の心の健康相談: 1人年度内3回まで無料(医療機関等に業務委託)	組合員	通年	委託機関 (相談機関 一覧表・ 水色リー フレット)	本紙に「相談機関一覧表・平成25年度メンタルヘルス相談利用券」を差込んでいます。相談利用券と組合員証(健康保険証)を各委託機関の窓口に表示してご利用ください。
健康 セミナー	健康管理者 研修会	所属所の 管理者等	調整 中	調整中	日程、内容等詳細が決まりましたら各所属所に開催案内を通知します。
	健康関連講 座や体験・ 実践	組合員、 被扶養者			日程、内容等詳細が決まりましたら共済およびホームページにて参加者募集の案内をします。 あわせて、各所属所に開催案内を送付し、参加者の募集をします。



③ライフプラン事業

項目	内容	実施対象者	実施時期	場所等	案内及び利用方法
生涯生活設計型講座	生涯生活設計に関する内容	組合員、被扶養配偶者	調整中	調整中	日程、内容等詳細が決まりましたら共済だよりに参加者募集の案内をします。
退職予定者説明会	年度末退職予定者への年金・医療制度等説明	組合員	10・11月	県内約6会場	あわせて、各所属所に開催案内を送付し、参加者の募集をします。
ライフプランステーション	ライフプランのシミュレーションができる。	組合員とその家族	通年		共済組合ホームページ上のバナーからログインしてご利用ください。 (ログインID:yamaguchi、パスワード:kyosai)

「宿泊利用助成券」は、公務出張のときは利用助成はありませんので、ご注意ください。

助成対象の施設は、共済組合のホームページでも確認できます。



④保養事業

項目	内容	実施対象者	実施時期	場所等	案内及び利用方法
施設宿泊利用助成	防長苑 1人1泊 3,000円	組合員、被扶養者	通年	契約施設 (利用助成契約施設等一覧表・緑色リーフレット)	利用施設が決まったら、所属所の共済事務担当課で必要事項(注)をすべて記入した利用助成券を発行してもらってください。
	契約保養所及び旅館 1人1泊2,000円				保養所「防長苑」宿泊利用助成券 ・組合員団体用(白色) ・組合員、被扶養者用(桃色)
保健・文化施設利用助成	1人1利用につき料金の500円以内の額				利用助成券は、組合員証・被扶養者証(健康保険証)と共に利用する施設へ持参してください。
new! 結婚祝保養所優待助成	結婚した組合員へ「防長苑」の優待助成券(10,000円)を贈呈	組合員	発効から1年間有効	防長苑	所属所から報告いただいた方に「結婚祝保養所優待助成券」を所属所経由で送付します。
new! 勤続25年祝保養所優待助成	勤続25年を経過した組合員へ「防長苑」の優待助成券(10,000円)を贈呈				所属所から報告いただいた方に「勤続25年祝保養所優待助成券」を所属所経由で送付します。

該当者の調査をします。所属所からのご案内に従ってください。

(注)必要事項とは、利用施設名・利用年月日・利用者名(組合員証記号、番号)・助成金額となります。

平成25年4月1日から新規追加の助成対象施設

- 施設宿泊利用助成(黄色の助成券で、2,000円の助成)
下関市満珠荘(下関市)
- 保健・文化施設利用助成(水色の助成券で、500円以内の助成)
大平山ロープウェイ(防府市)
三田尻塩田記念産業公園(防府市)

助成対象施設は、本誌差込の「利用助成契約施設等一覧表」(緑色)をご覧ください。

平成25年4月1日から契約解除となる助成対象施設

- 施設宿泊利用助成
レークサイド山の家【青森県】

お問い合わせ先 保険課医療保健係 ☎083-925-6142

平成25年度特定健康診査・特定保健指導について

～平成25年度から第二期特定健康診査・特定保健指導が始まります！～

特定健康診査・特定保健指導は、メタボリックシンドローム対象者や肥満の方を早期発見し、該当者へ生活習慣等を見直し行動へ移すための指導を行うことで、将来の生活習慣病者を減らすことを目標に制定されました。

平成20年4月からスタートしたこの制度は、平成24年度までの5年間を一区切りとされていましたが、平成25年度以降の5年間を第二期として、制度が継続されることになりました。

そこで、今回は改めてこの制度の内容について説明をします。

●**対象者**…組合員・被扶養者で、当年度到達年齢が40歳以上75歳未満の方が対象です。

●**特定健康診査**…事業主健診や人間ドックなどにより下記検査内容を受けていただきます。

特定健康診査の検査項目

基本項目 (必須項目)	身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
	血圧等	血圧
	生化学検査	中性脂肪、HDL・LDLコレステロール AST、ALT、 γ -GT
	血糖検査	空腹時血糖またはHbA1c
	尿検査	尿糖、尿蛋白
	医師の判断	医師の判断
	質問票	服薬、喫煙、既往歴、自覚症状等
詳細項目	血液学検査	ヘマトクリット値、血色素量、赤血球数
	生理学検査	心電図、眼底検査

◎**組合員**…人間ドックまたは事業主健診を受けてください。

◎**被扶養者**…下記のいずれかにより受けてください。

- ・平成25年度人間ドックを共済組合へ申し込まれた方はその受診が特定健康診査となります。
- ・人間ドックの申込みをされていない被扶養者には、特定健康診査受診券を交付しますので最寄の契約健診機関で受診してください。なお、パートなどの勤務先または自分で健康診断を受けられる方は、健診結果を共済へ提出してください。

●**特定保健指導**… 特定健康診査の結果が、下記の基準に該当となる方が対象となります。なお、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症のいずれか）について、すでに服薬中である場合は対象から除外されます。

対象となられた方には、保健師等の指示のもと、約6か月間の食生活等の改善に取り組んでいただきます。

特定保健指導の対象基準（注1）

腹囲基準値 ○男性85cm以上 ○女性90cm以上	追加リスク（注2）		対 象	
	①血 糖 ②脂 質 ③血 圧	④喫煙歴 最近1か月に喫煙	40～64歳	65～74歳
腹囲が基準値以上の人	2つ以上該当	—	積極的支援	
	1つ該当	あり		
		なし	動機付け支援	
該当しない	—	情報提供		
上記以外でBMI25以上 BMI=体重(kg)÷(身長(m)) ²	3つ該当	—	積極的支援	
	2つ該当	あり		
		なし	動機付け支援	
	1つ該当	—		
該当しない	—	情報提供		
腹囲もBMIも正常	—	—		

（注1）メタボリックシンドロームの基準とは異なります。

特定保健指導の対象者の選定は、健診データを用いて共済組合のシステムで行っています。

（注2）追加リスクとなる基準値は次のとおりです。なお、糖尿病、高脂血症または高血圧で、すでに医師の指示により薬物治療を受けている場合は、特定保健指導の対象となりません。

- ①血糖 空腹時血糖値100mg/dl以上またはHbA1c（NGSP値）5.6%以上のいずれかまたは両方
- ②脂質 中性脂肪150mg/dl以上HDLコレステロール値40mg/dl未満のいずれかまたは両方
- ③血圧 最高（収縮期）血圧130mmHg以上 最低（拡張期）血圧85mmHg以上のいずれかまたは両方

《特定保健指導のご案内について》

対象者となられた方へ、共済組合から「職場での指導実施のご案内」、または、「利用券の交付」を行います。それぞれの案内にもとづき、指導を受けてください。

また、下記健診機関にて人間ドックを受診された方で、特定保健指導の対象となられた方については、人間ドック実施日に指導を受けることができます。

人間ドック受診日に指導を受けられる健診機関（14健診機関）

阿知須共立病院、宇部興産株式会社中央病院、佐々木外科病院、山陽小野田市民病院、下関医師会病院、周東総合病院、徳山医師会病院、徳山中央病院、長門総合病院、光中央病院V I V O（事前希望者のみ）、日立病院、美祢市立病院、山口赤十字病院、山口総合健診センター

●**目標値について**

第二期では、「特定健康診査90%、特定保健指導40%」という目標値が設けられました。なお、第一期と同じく、実績の低い保険者にはペナルティとして後期高齢者支援金の加算が行われる見込みです。

お問い合わせ先 保険課 医療保健係 ☎083-925-6142

貯金事業のご案内

1.事業の目的としくみ

貯金事業は、組合員の生活の安定と福祉の増進を目的とする事業の一環として実施しています。組合員の皆さんからお預かりしたお金を共済組合が一括して運用することで収益金を得て、貯金加入者に利息として還元します。

2.対象者

山口県市町村職員共済組合の組合員のみ加入できます。ただし、任意継続組合員は除きます。

3.貯金利率および運用状況

◆貯金利率

年0.9%（税引後0.717165%）の半年複利（平成25年4月1日現在）。利率は金融情勢等により変動することがあります。

付利単位は100円で、毎年3月末および9月末の決算時に利息が元金に加算されます。

◇年利を市中金利と比較してみると・・・		◇100万円を1年間預けた利息は？
共済積立貯金	0.9%（半年複利）	7,183円（税引後）
A銀行の1年定期	0.03%（単利）	239円（税引後）
A銀行の普通預金	0.02%（単利）	159円（税引後）

※利息計算は概算であり、預入日等により計算が異なる場合があります。

◆共済積立貯金の運用

共済貯金は金融機関の預金と異なりペイオフの対象とはなりません。債券購入にあたっては、リスク管理のため信用力の高い債券を分散して購入しており、特定の業種や企業の債券に偏って購入することはしていません。

さらに、債券購入後においても、債券の信用リスク等について関係各方面から情報を収集・分析し、将来的なリスクの発生を抑えるよう努めております。

これらの運用状況は、共済だより9月号および3月号で報告します。

4.共済積立貯金の各種手続き

～手続きは所属所の事務担当課で!!～

貯金の手続き（加入・払戻し・積立等）に必要な書類はすべて所属所の共済事務担当課に備え付けてあります。

また、以下に示した各種手続きの受付日は、いずれも共済組合の受付日です。

所属所事務担当課での締切りは、所属所担当課にご確認ください。

本号に「積立貯金加入・変更・解約申込書」を差し込んでいますので、加入・積立額の変更等にご利用ください

◆加入方法

「積立貯金加入・変更・解約申込書」を所属所担当課を経由して提出し、加入申込みをしてください。

毎月10日共済組合着で、翌月の給料から積立開始となります。

加入申込み後に任意の金額を振込むことで随時積立も可能です（積立の種類参照）。

*積立の種類

- ・毎月の給料からの積立（定時積立）・・・給料から天引きで、希望額（千円単位）を積立
- ・ボーナスからの積立（臨時積立）・・・期末・勤勉手当から天引きで、希望額（千円単位）を積立
- ・希望時に任意額を積立（随時積立）・・・山口銀行の窓口で、専用の振込用紙（所属所担当課に備付）を使用し、任意額（万円単位）を振込んで積立（振込手数料は不要）

◆積立額の変更(年2回、募集期間にのみ受付)

- ・6月積立分からの変更・・・4月10日～5月10日の間受付
- ・11月積立分からの変更・・・9月10日～10月10日の間受付

◆給料・ボーナスからの積立の中断・再開

毎月10日共済組合受付、翌月からの適用。積立再開のときは、中断前と同額での再開となります。

◆払戻し(毎月2回送金、詳細なスケジュールは毎号の共済だよりに掲載)

- ・15日送金(前月25日受付)
- ・末日送金(当月10日受付)

平成25年1月末現在、
全組合員の約4割にあたる
6,644人の方が共済貯金を
利用しています

◆解約(月1回送金)・・・月末送金(当月10日受付)

◆残高等のお知らせ(年2回・決算期)

3月末および9月末現在の残高と、半年間の入出金異動明細を記載した「貯金現在残高通知書」を、4月および10月に所属所経由で配布します。再発行はしませんので、大切に保管してください。

5. 個人情報の利用

貯金業務で取扱う主な個人情報の利用目的は次のとおりです。

<p><当組合内部におけるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯金の受入、払出 ・残高管理および貯金台帳等各種帳票の作成 	<p><他の個人情報取扱業者等への情報提供を伴うもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯金の受入、払出等に伴う所属所および給与等支給機関への情報提供 ・非課税制度のために必要な情報の税務署への提供 ・貯金の払出、送金のために必要な情報の送金委託機関への提供 ・貯金事業に必要な情報の所属所への提供
--	---

春の加入キャンペーン実施中

期間中に共済積立貯金に新規加入し、給与等からの積立を開始された方に、加入特典として図書カード500円分をプレゼントします。この機会にぜひ共済貯金にご加入ください!

■加入キャンペーンの対象となる条件

- ・平成25年6月10日(月)までに共済組合に新規加入申込書が到着していること。
- ・平成25年8月1日時点で引き続き加入していること。

■注意点等

- ・すでに加入している方が積立額変更で積立を開始した場合は対象となりません。
- ・募集期間中に複数回加入された場合でも特典は一点のみとなります。
- ・プレゼントは平成25年8月下旬頃、ご自宅に直接送付します。

積立額変更のご案内

5月10日(金) 共済組合必着 → 6月積立分から変更

- ・現在「随時積立」のみで加入中の方が、「定時積立」および「臨時積立」を利用開始しようとする場合は積立額変更の取り扱いとなりますので、この機会をご利用ください。
- ・次回の積立額変更受付期間は9月10日～10月10日で、11月積立分からの変更となります。

お問い合わせ先 福祉課貯金係 ☎083-925-6551

共済組合「貸付事業」について

共済組合では、組合員の皆さんに対し「貸付事業」を行っています。臨時の支出に対する資金を貸付けることで、組合員の皆さんの生活の安定を図るために設けられた事業です。

貸付けの原資が公的資金(年金資金)からの借入金であること、貸付事故が増加していることなどの理由から一層の健全な事業運営が求められており、貸付けの対象範囲・審査基準など厳しくせざるを得ない状況ではありますが、組合員の皆さんには制度の内容・趣旨・状況をご理解いただいたうえで、共済組合の貸付けを有効にご活用ください。

詳細および手続き等は所属所事務担当課または共済組合福祉課にご照会ください。

「貸付一覧」

(平成25年4月1日現在)

貸付種類	貸付事由	借受資格	貸付限度額	貸付利率 (年利:%)
普通貸付	◇組合員の生活必需品の購入や組合員が居住する住宅等の小規模な修理に要する費用 例)「通勤車両の購入」や「トイレの修理」など	組合員	給料の6月分 (最高200万円)	2.72
住宅貸付	◇組合員が居住するための住宅の新築や購入、大規模な修理等に要する費用 例)「住宅の新築」や「住宅のリフォーム」など	組合員期間が1年以上の者	組合員期間により異なる (最高1,800万円)	2.72 (2.66)
災害貸付	家財	組合員	給料の6月分 (最高200万円)	2.28 (2.22)
	住宅		組合員期間により異なる (最高1,800万円)	
	再貸付		組合員期間により異なる (最高1,900万円)	
在宅介護対応住宅貸付	◇組合員が居住するための住宅の新築や購入、大規模な修理等をする場合で、要介護者に配慮した構造・設備に要する費用	住宅又は災害貸付に準じる	300万円 (住宅・災害貸付があり工事費用が限度額を超えるとき、超える額のうち介護対応工事費用を対象とする)	2.46 (2.40)
特別貸付	医療	組合員	給料の6月分 (最高100万円)	2.72
	入学		給料の6月分 (最高200万円)	
	修学		1月10万円を単年度毎 (修業年限により1~6年) (最高720万円)	
	結婚		給料の6月分 (最高200万円)	
	葬祭			
高額医療貸付	◇組合員、任意継続組合員又は被扶養者の高額療養費の支給対象となる療養に係る支払い	組合員、任意継続組合員	短期給付の高額療養費の範囲内	無利息
出産貸付	◇組合員、任意継続組合員又は被扶養者の出産費・家族出産費の支給対象となる出産に係る支払い		短期給付の出産費・家族出産費の範囲内	

※ローンの借り換えなどは貸付けの対象となりません。

※貸付利率は変動性です。上記の貸付利率には、債権保全に係る保険料率である一部負担金率(年利0.06%)が含まれています。ただし、抵当権を設定する貸付については、()の率になります。

※共済組合を含む金融機関等への返済額が月収や年収の30%を超える場合は、貸付けができないことがあります。

「無理のない返済計画」「適正な資金利用」をお願いします!!

お問い合わせ先 福祉課貸付係 ☎083-925-6551

ご存知ですか？

限度額適用認定証

◆どんなときに使えるの？

70歳未満の組合員及び被扶養者^{*1}が医療機関等で入院、外来を問わず保険診療を受け、医療費の窓口負担が高額になった(なりそうな)とき使えます。

◆認定証を使用すると？

請求される一医療機関ごとの窓口での負担額(入院・外来別)が、自己負担限度額^{*2}までで済むこととなり、多くの金銭等を用意するなどの経済的負担が軽減されます。

◆認定証を使用しない場合は？

請求される医療費の自己負担分全額を窓口で支払うことになります。
後日、医療機関等からの診療報酬明細書をもとに共済組合より高額療養費を支給します。

◆手続きはどうすればいいの？

事前に所属所を通じて、「限度額適用認定申請書」を共済組合に提出をしていただきます。
内容・所得区分を確認し、「限度額適用認定証」(以下、認定証という)^{*3}を交付します。

※1 70歳以上の方については、高齢受給者証を提示することにより自己負担限度額までとなります。

※2 医療機関の窓口で支払う自己負担限度額は組合員の所得区分に応じて異なります。

①上位所得者:給料月額424,000円以上(特別職は530,000円)

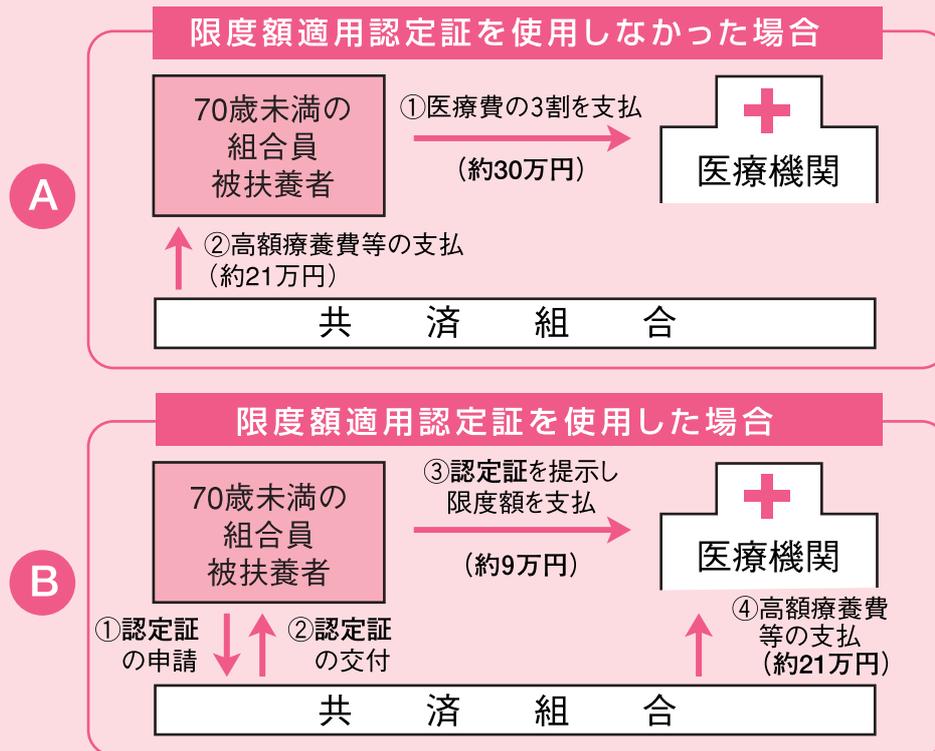
②一般:給料月額424,000円未満

③低所得者:市町村民税非課税等

なお、食事の負担額や差額ベッド代などの費用は高額療養費の支給対象に含まれません。

※3 新規採用・育児休業等で市町村民税非課税の方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行する場合は別に申請が必要となります。

【例】ひと月の医療費が約100万円かった場合(所得区分②一般)



高額療養費についての詳細は共済組合のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 保険課 医療保健係 ☎083-925-6142

退職共済年金の繰上げ支給

退職共済年金の支給開始年齢は、生年月日により異なり、現在60歳から65歳へ段階的に引上げられています（引上げのスケジュールは、共済だより3月号をご覧ください。）。

ただし、年金を本来の支給開始年齢より早く受け取りたい場合は、繰上げて年金を受給することができますので、詳しい内容や手続きについては、所属所の共済事務担当課または共済組合年金課にお問い合わせください。

繰上げ支給の条件

組合員または組合員であった者のうち、次のいずれにも該当する場合は、退職共済年金の繰上げ支給の請求を行うことができます。

- 60歳以上であること
- 1年以上の組合員期間を有すること
- 組合員期間等が25年以上であること

繰上げ支給の注意点

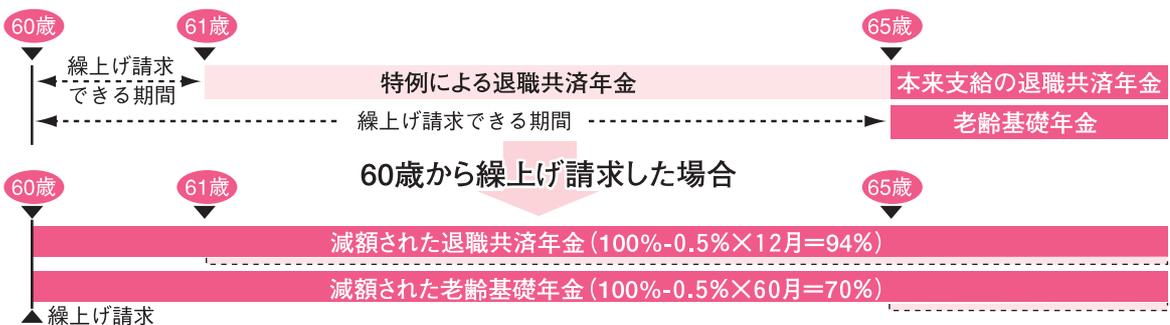
- 繰上げ支給の請求をすると本来支給する年金額に減額率を乗じた額が支給されます。
 $\text{減額率} = 0.5\% \times \text{繰上げ請求月から支給開始年齢到達月の前月までの月数}$
- 一度繰上げ請求をすると取消しはできません。また、一度決められた減額率は生涯変わりません。
- 退職共済年金を繰上げ請求する場合は、老齢基礎年金も同時に繰上げ請求することになります。どちらか一方のみ繰上げることはできません。
- 請求後は、事後重症による障害共済（基礎）年金や寡婦年金を受けられません。
- 請求後は、退職共済年金等の長期加入者および障害者の特例措置を受けられません。
- 遺族共済（厚生）年金が支給されると、併給調整により、受給中の繰上げ支給の退職共済年金および老齢基礎年金は65歳になるまで支給停止となります。また、支給が停止となっても減額率は変わりません。

繰上げ支給の例

（昭和28年4月2日～昭和30年4月1日生まれの一一般組合員の場合）

退職共済年金は、60歳から生年月日に応じた支給開始年齢（この場合61歳）になるまでの任意の月から繰上げて請求できます。

ただし、退職共済年金を繰上げ請求する場合は、老齢基礎年金も同時に繰上げ請求することになります。



お問い合わせ先 年金課 ☎083-925-6550

共済貯金送金スケジュール

	共済組合締切日（必着）	送金日
払戻し	4月10日（水）	4月30日（火）
	4月25日（木）	5月15日（水）
	5月10日（金）	5月31日（金）
	5月24日（金）	6月14日（金）
解約	4月10日（水）	4月30日（火）
	5月10日（金）	5月31日（金）

共済組合の行事（4月）

- 事務担当者会議
4月10日（水） 防長苑
- 共済事業説明会（新規採用者向け）
※希望所属所

防長苑のイベント（4月）

- 歓送迎会プラン
～4月26日（金）

被扶養者の資格に異動はありませんか？

4月は進学・就職などのシーズンです。被扶養者が、就職等により健康保険の被保険者となったときは、共済組合の被扶養者の資格を喪失します。所属所の共済組合事務担当課を経由して、共済組合に扶養認定取消の届出をしてください。

また、事業所得等における収入は、扶養認定上認められた経費の実額を控除した金額が収入金額となります。所得税法上の経費とは異なります。平成24年分の確定申告書で、扶養認定上の経費を控除した額が扶養認定の基準内であるか必ず確認してください。

被扶養者資格の取消要件に該当しているにもかかわらず、共済組合への届出が遅れた場合で、その間に医療機関等で受診されていたときは、**医療費のうち窓口負担分を除いた共済組合負担分を組合員ご本人に請求することになります**ので、留意してください。

所属所異動等で組合員証等の「記号・番号」が変わられた方は、医療機関等で受診される際に、必ず変更後の組合員証等を窓口へ提示し「記号・番号」が変わられた旨を申し出てください。

●被扶養者の認定を取り消す主な事例

- ① 被扶養者が、就職等により健康保険の被保険者となったとき
 - ② 被扶養者が恒常的な所得を得たとき
 - ・60歳未満の者（障害年金の受給者を除く。）及び60歳以上で公的年金を受給していない者の恒常的な所得が年間130万円以上あるとき
 - ・障害を事由とする公的年金受給者及び60歳以上の公的年金受給者の恒常的な所得が年間180万円以上あるとき
- ※収入要件には月額・日額の基準もありますのでご注意ください。
- ③ 別居により組合員と被扶養者に生計維持関係がなくなったとき
 - ④ 同居が要件の被扶養者が別居したとき

上記の事例以外にも扶養認定を取り消す場合があります。疑問やご不明な点については、所属所の共済組合事務担当課または共済組合保険課資格係へお問い合わせください。

お問い合わせ先 各所属所の共済組合事務担当課または保険課資格係 ☎083-925-6142

編集後記

平成25年度がスタートしました。今月号は、共済組合の事業計画や予算、今年度の事業の紹介など、内容盛りだくさんとなっています。ぜひ1年間、共済だよりを手元において、必要なときにお役立てください。

今年度も引き続きよろしくお願ひします。 (M・H)

子供に聞かせるために「みんなのうた」のCDを買いました。その中に、誕生日でお菓子やケーキが出るのに虫歯が痛いという内容の歌がありました。もうすぐ子供の誕生日なので、歯を磨かないとこの子みたいになるよと言ひ聞かせようと思ったのですが、自分にも虫歯があると説得力が無いので、この4月号の差込みの「歯科健康診断票」を使って、まず歯科検診に行ってみようかと思いました。 (T・M)

組合の現況

平成25年3月6日現在

		
組合員/男	組合員/女	組合員/合計
10,843人	5,348人	16,191人
		
任意継続組合員	被扶養者/男	被扶養者/女
320人	6,967人	11,573人
		
	被扶養者/合計	
	18,540人	

やまぐち湯田温泉
防長苑 1F

れすとらん

しゅんか
旬花

営業時間 ⑧ 11:00 ~ 14:30 (o.s.14:00) ⑨ 17:00 ~ 21:30 (o.s.20:45)

4月メニューのご案内

平日ランチ

日替り御膳

毎日変わる和洋のよくばりメニュー
...700円

旬菜御膳

まるごと山口県産、地産地消メニュー
...1000円

季節のランチフェア

月毎に変わる創作ランチ
...850円

メニューブックは公式 HP で
ダウンロードできます

<http://www.bochoen.jp>
やまぐち湯田温泉防長苑
公式 HP

土日祝

<受付時間> 11:00 ~ 14:00 (90分時間制)

ランチバイキング
& 選べるメインディッシュ

大人 1470円 / シルバー 1260円 / 小学生 740円 / 幼児 320円
(中学生以上) (65歳以上) (3歳以上)

※小学生以下はバイキングのみです。メインディッシュを希望される場合の料金は1260円です。

4月の選べるメインディッシュ



牛肉豆腐



アジのたたきサラダ



アマダイのムニエル
プランタニエール風



ポークステーキ
シャルキュティエール風

2013 今年いちばんの暑気払い!!
生ビールまつり

6月 14日 (金) 8月 4日 (日)
6月 16日 23日 30日 7月 7日 15日 (定休日)

先行予約受付開始!!

組合員様限定 4月25日(木)まで

料金

おとな 4000円
中学生 2000円 小学生 1500円 幼児 500円
(2歳以下無料)

朝食付宿泊優待

日曜~木曜日 500円
金・土・祝前日 2000円
宿泊利用助成券使用後の金額です

おトクな割引

曜日限定リピート割引

6月14日から6月29日までの期間
生ビールまつりご利用のお客様へ
次回(日曜~木曜)生ビールまつり
500円割引のチケットプレゼント

夏休み学生割引

7月20日から8月4日までの期間
グループ内のおとな1名様につき
学生(小中高生)1名様を500円割引



やまぐち湯田温泉
防長苑

ご予約・お問い合わせ

083-922-3555

www.bochoen.jp 山口市熊野町4-29

facebook 「やまぐち湯田温泉防長苑」
<http://www.facebook.com/bochoen>

twitter 「料理長のつぶやき」
<http://www.twitter.com/Bochoen>